

花見シニアゴルフクラブ規約

第1条 (名称)

クラブの名称は、「花見シニアゴルフクラブ」とする。

第2条 (目的)

ゴルフを通じての健康づくり、お互いの支え合い、社会奉仕を行う。

- ①健康づくり・・・各自に見合った練習及びラウンドでボケ防止
認知症防止・寝たっきり防止を図る。
- ②支え合い・・・高齢者がお互い支え合い、ゴルフを楽しむとともに
コミュニケーションを図る。
- ③社会奉仕・・・ゴミのない街づくり（環境美化運動）ゴミのない
街づくり（環境美化運動）松林グリーン作戦
地域の子供達との交流などに積極的に参加する。

第3条 (会員資格)

花見総区在住者又は在住経験者で男性65歳、女性55歳以上の方。

第4条 (入会手続き)

入会希望者は事務局に「入会申込」と入会費を提出する。

第5条 (入会費・プレイ費)

クラブ運営の維持費として、入会費1,000円
プレイ費及び練習場の費用は自己負担とする

第6条 (役員)

クラブに次の役員を置く。

- ①会長1名・・・役員及び会員のとりまとめ
 - ②運営委員2名・・・運営会議の進行・規約およびルールの提案
 - ③事務局2名・・・スケジュール作成・会員の連絡・会計業務
- ・役員会議は随時会長が招集し行う。
 - ・役員を選出は、運営会議で会員の推薦による。
 - ・役員の任期は特に定めない。
- | | | |
|-------|------|-------|
| ①会長 | 花見2区 | 前田 潤二 |
| ②運営委員 | 花見3区 | 東 治夫 |
| | 花見2区 | 平木 俊敬 |
| ③事務局 | 花見1区 | 月川 研二 |
| | 花見4区 | 馬場 清光 |

第7条 (クラブ事務局)
花見公民館に置き活動拠点とする。

第8条 (運営)
公式コンペは年3回とする。
①春のコンペ(春の陣)を4月に行う。
②夏のコンペ(夏の陣)を9月に行う。
③秋のコンペ(秋の陣)を11月に行う。
運営会議は公式コンペの後年3回行う
運営会議において規約の変更及び役員の選出を行う

第9条 (ハンディキャップ他)
①会員のハンディキャップについて
会員のハンディキャップはダブルペリアで行いハンデの上限は36とする。
②ルール及び使用ティについてはスタート前に運営委員から周知する。
③シルバーティ・レディスティの使用
シルバーティの使用年齢は75歳からとする。
シルバーティ・レディスティの使用実施については本人に委ねる。
スタート前に申告し、プレイ中での変更はできない。

第10条 (会計)
クラブの運営は花見総区自治会補助金及び会員の入会費をもって当てる。
年会費の返還は、原則として行わない。年1回運営会議で会計報告をする。

第11条 (記念品)
公式戦(春の陣・夏の陣・秋の陣)でエイジシュート・ホールインワン
イーグル・アルバトロスを達成した人にはその栄誉を称え記念品を贈呈
する。(但し各初回1回のみとする)